

R6年度第1回運営委員会 事業報告(相談G)

資料1-3

①事業報告				
No.	事業名	日程	内容	結果等
1	相談機関の周知 (DV相談・デートDV相談カード・ステッカー)	通年	・「DV相談カード」をイベントの参加者に配布、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	<DV相談カード> ・3～4か月児健診 <DV相談ステッカー> ・区公共施設(区民ひろば他77施設・課) ・歯科医師会、医師会28診療所へ配布 <デートDV予防カード等> 区立中学校デートDV予防教室にて配布
2	デートDV予防教室	R6年2月～3月	若年層において顕在化してきているデートDVやストーカ被害の未然防止のため、区立中学生を対象に講座を実施する。	区立全中学校8校 合計957名受講 ・西巣鴨中学校全学年 ・巣鴨北中学校2年生 ・駒込、池袋、西池袋、千登世橋、千川、明豊中学校は3年生

②今後の予定				
No.	事業名	日程	内容	概要
1	相談機関の周知 (DV相談カード・デートDV相談カード・ステッカー)	通年	・「DV相談カード」をイベントの参加者や3～4か月児健診時に配布する他、区の施設等に設置する。 ・「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。	殴る蹴るだけが暴力ではないことを周知し、DVへの気づきを促し早期相談につなげるため、「これも暴力です」と題し、精神的暴力の事例を記載したDV相談カード・ステッカーを配布する。
2	女性に対する暴力をなくす運動	5月～	女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを区民や職員等へ配布し着用していただくため、パープルリボンの作成をすすめる。	・11月児童虐待防止月間キャンペーン時のオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボンの配布 ・区全職員へ配布・装着 等

③令和6年度新規・拡充事業		
No.	事業名	内容
1	エポック10相談体制の充実	アンコンシャスバイアス(性別による無意識の思い込み)や偏見などを背景に、生きづらさを抱える方々が、自分らしい生き方や自ら解決の道を探れるように、こころのサポートを重視した相談体制強化する。 ・臨床心理士やカウンセラーによる女性専門(心理等)相談の月2回拡充 ・保育付き相談を20人分拡充 ・相談員のスキルアップ研修の実施 ・多様な性自認・性的指向に関する電話相談及び男性向けの電話相談を月1回実施(7月開始予定)